

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		澤田 和宏		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514																							
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																							
医療	専門課程	理学療法士科			-	平成17年文部科学省告示139号																							
学科の目的	理学療法士科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、理学療法士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。																												
認定年月日	平成27年 2月25日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
4年	昼間	3795時間	1680時間	990時間	1125時間	-	-																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
80人	30人	0人		6人	39人	47人																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。科目の評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で、平成27年度までの入学生は優・良・可・不可の4段階で行う。																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:8月7日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月17日 ■学年末:3月18日～3月31日			卒業・進級条件	校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学年、年度当初の個別面談のほか実習前後、長期休み前後に個別指導を実施。また、各学年単位での保護者懇談会を実施。			課外活動	■課外活動の種類 学園祭、バスハイク、学術大会ボランティア 学科交流事業、地域清掃 ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 医療法人等の病院、診療所、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 学内に学生サポートセンター就職支援担当者が常勤し、集団指導及び個別指導を実施。また、リハ職合同就職説明会を開催し就職支援を実施。 ■卒業生数 34 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 67.6 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・就職率においては国家資格を有するもの (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>34人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	34人	23人	福祉住環境コーディネーター2級	③	4人	4人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
理学療法士	②	34人	23人																										
福祉住環境コーディネーター2級	③	4人	4人																										
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 9.7 % 平成29年4月1日時点において、在学者72名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者65名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的困窮、体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習支援、進路相談について学年担任が主となり実施。各種奨学金貸与や精神不調学生の対応については学生サポートセンターにて担当実施。																												

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>1. 特別奨学生支援制度 仕事への志が高く、人物・成績ともに優秀な方に対して、「課題作文(800字程度)」の評価により本校の特別奨学生として適格であると認め、入学時の学納金のうち入金金額「20万円」または一部「10万円」を免除する制度です。</p> <p>2. 子弟入学者支援制度 西野学園の各専門学校・専門課程在学または卒業生及び看護科2年課程(通信制)の在籍または修了者の親・子・兄弟・姉妹で、本校の入学試験に合格した方に対して、授業料の一部10万円を減免する制度です。</p> <p>3. 特別経済支援制度 修学意欲が高く成業の見込みがある方で、個人住民税所得割が非課税の世帯など経済的な理由により就学困難な事情のある方を対象に年1回20万円を支援する制度です。</p> <p>4. 西野学園学費支援制度 経済的な理由から授業料等学校納付金の納入が困難な状況の方で、学業成績が平均水準以上であり日常生活態度が良好な方に対して、年1回、第三期学校納付金額を上限として支援を行う制度です。</p> <p>5. 遠距離通学サポート制度 遠距離のため経済的に進学が困難な方(JR札幌駅起点に営業キロ100キロを超える通学定期券を購入する方で世帯全員の給与収入500万円以内の方)を対象として、通学に係る経済的な配慮を行う制度です。 修業年限の期間を上限として、1か月又は3か月通学定期(特急含む)の半額を支援します。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="http://www.nishino-g.ac.jp/iga/ri/">http://www.nishino-g.ac.jp/iga/ri/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

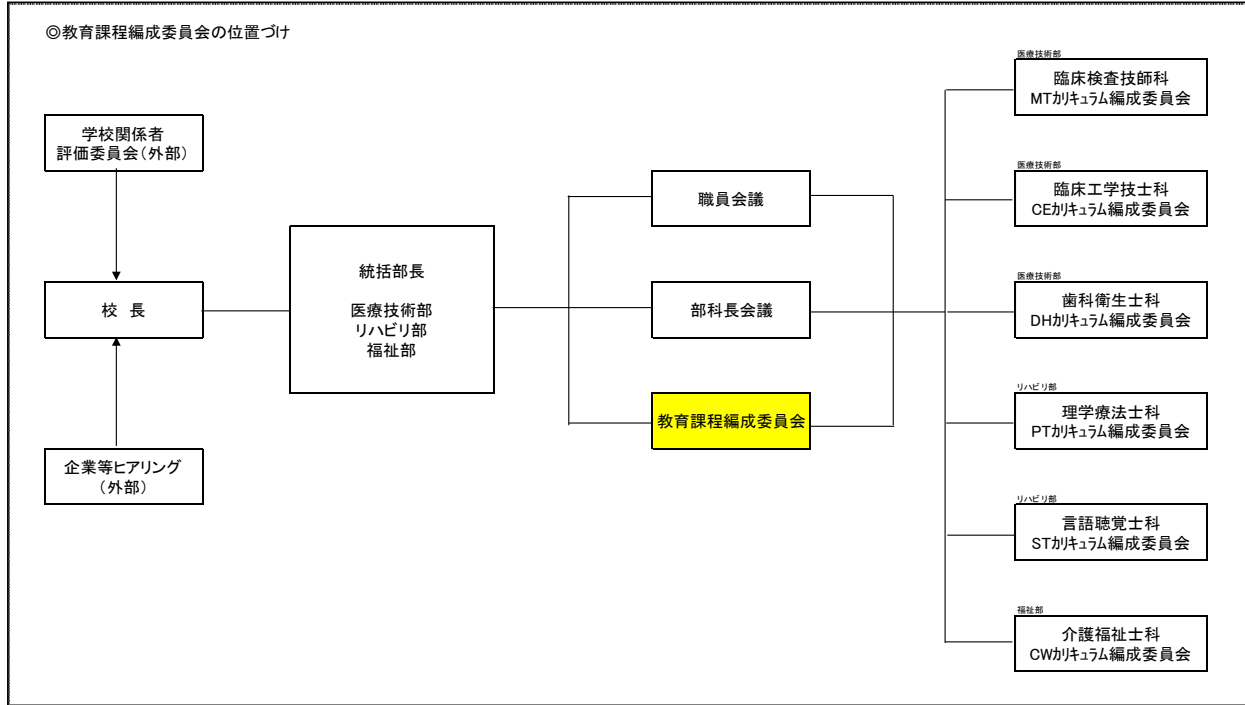
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
理学療法士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。  
教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な理学療法士養成を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の・方法の改善・工夫を含む。以下同じ)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 各学科のカリキュラム編成委員会で教育課程の原案を決定する。
- ② 学校関係者評価委員会、企業ヒアリング等の意見を踏まえ原案の見直しを実施する。
- ③ 教育課程編成委員会の助言・指導のもと、実践的かつ専門的な教育課程の編成にあたる。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
濱本龍哉	公益社団法人 北海道理学療法士会 理事 職能局長(医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院 リハビリテーション科 科長)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
館 博明	独立行政法人地域医療機能推進機構 北海道病院 リハビリテーション部 士長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
仙野堅太	社会福祉法人杜の会 介護老人保健施設平和の杜 リハビリテーション科 科長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
時永広之	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 統括部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
長井豊貴	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科 学科長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
佐藤真貴子	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科 主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
富永 淳	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科 専任教員	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年3回(7月、11月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年7月13日 18:00～20:00

第2回 平成29年11月30日(木) 18:00～20:00

第3回 平成30年2月27日(火) 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【実習学生対応の検討】

実習学生のペアリングにおける諸問題について、実習施設の立場からの意見を参考に以下の内容について活用している。

- ① 学生協働でディスカッションする経験をもつ。授業機会ではグループディスカッション機会の取り組み強化。
- ② 学生間の成績評価にはより基準化された取り組みが必要。実習評価表内のチェックポイント見直し及び評価内容の可視化を進め、実習経験記録表のラダー化を整備。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、学内授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で統合的に実証、体験する場であるとともに、理学療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法とは何かを考える上でも重要な意味をもつ。臨床実習をとおして学生が、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチを学習できる事を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

【実習内容】

学生の理解度および習熟度により、学校および実習指導者の判断で治療の体験まで行い、理学療法についての理解を深化させることを連携し学生の臨床教育の場面を設定する。

【実習目標、実習内容の共有】

・実習指導者会議の開催(5月/年、開催し、前年度の実習終了報告と今年度の学生状況や各実習の目的・目標を提示、意見交換を行う)

【学生情報の共有】

- ・実習先への学生紹介(担任より学生の学内生活全般の様子や学習の習熟度などの情報を提示)
- ・実習訪問支援(臨床実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴにおいて実習期間の中盤に教員が実習先を訪問し学習の進捗状況や学生の状況を指導者と情報交換し実習学習が円滑に進むように支援)
- ・電話支援(全実習、全期間において必要に応じて実習指導者と学生情報を共有し実習学習が円滑に進むように支援)

【学生評価】

1)評価は、以下の①②により行います。

①実習指導者による評価

学生評価表の「総合評価」にて臨床実習の評定を行う。各領域別の評価については、参考資料として学生の指導や総合評価の結果説明の際に使用するものとする。

②学内評価

実習前OSCE(客観的臨床能力試験)結果及び実習後提出課題の内容、担当教員のフィードバック、および実習報告会の症例検討での発表状況や参加態度などを含め総合的に評価する。

2)臨床実習の成績評価は、以下の比重にて行うものとする。

※ 実習指導者評価：学内評価 = 1：1

学内評価は実習に向けての準備作業の取り組み状況やOSCE結果および実習後の実習報告会の症例検討などの内容を中心に教員が行う。

3)臨床実習の学生評価表(実習指導者評価)においては、総合評価でA・B・C・D・Eの5段階評定とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅲ	<p>【授業のねらい】2年次の評価体験実習で得られた知識や経験の上に、さらに専門知識を蓄えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療従事者としての態度や信頼関係の構築、専門職としての自覚を持つことができる。2. 正確な技法により、客観性・再現性のある評価(検査・測定)が行える。3. 得られた多くの情報に対する正しい分析が行える。4. 得られた評価結果から適切な治療計画を立案することができる。</p>	<p>札幌宮の沢脳神経外科病院、イムス札幌内科リハビリテーション病院、勤医協札幌病院、祐川整形外科医院、手稲溪仁会病院、整形外科北新病院、札幌里塚病院、十勝の杜病院、津別病院、大川原脳神経外科病院、登別すずらん病院、北海道済生会小樽病院、西堀病院、高橋病院、亀田病院、旭川リハビリテーション病院、介護老人保健施設やわらぎ苑上磯、山の手リハビリセンターケアセンター山の手、介護老人保健施設平和の杜、介護老人保健施設リラコート愛全、介護老人保健施設北翔館、介護老人保健施設ラポール東小樽、小樽老人保健施設はまなす、介護老人保健施設ケンゆのかわ</p>
臨床実習Ⅴ	<p>【授業のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療～再評価～治療計画の修正～治療の実施という一貫した流れを学習します。</p> <p>【仕上がり像】1. 臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2. 評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3. 医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備える。</p>	<p>札幌中央病院、いとう整形外科病院、イムス札幌消化器中央総合病院、クラーク病院、勤医協中央病院、祐川整形外科医院、北海道立子ども総合医療・療育センター、手稲溪仁会病院、北都病院、札幌徳洲会病院、勤医協札幌病院、星が浦病院、釧路三慈会病院、北斗病院、十勝リハビリテーションセンター、協立病院、十勝の杜病院、津別病院、大川原脳神経外科病院、登別すずらん病院、済生会小樽病院、函館市医師会病院、西堀病院、共愛会病院、函館おおむら整形外科病院、亀田病院、ななえ新病院</p>

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「札幌医科大学医学部 解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学訪問研究員)」

(連携企業等:札幌医科大学)

期間:4月1日～3月31日 対象:教員

内容:解剖研究

研修名「第69回北海道理学療法士学会(連携企業等:公益社団法人北海道理学療法士会)期間:7月28日(土)～7月29日

(日) 対象:理学療法士

内容:学会テーマ「理学療法のワークシフト」

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「平成30年度初任者研修(平成30年度6月入職者対象)」期間6月4日(月)

研修名「平成30年度職業実践専門課程に係る研修会」期間7月24日(火)

(連携企業等:北海道私立専修学校連合会)

研修名「第30回教育研究大会ワークショップ、第30回教育研究大会」期間8月23日(木)～26日(土)

(連携企業等:一般社団法人日本リハビリテーション学校協会)

研修名「第44回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会」

(連携企業等:公益財団法人 医療研修推進財団)

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「札幌医科大学医学部 解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学訪問研究員)」

(連携企業等:札幌医科大学)

期間:4月1日～3月31日、対象:教員、内容:解剖研究

研修名「第28回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術大会」

(連携企業等:日本呼吸ケア・リハビリテーション学会)、期間:11月10日(土)

研修名「第16回日本神経理学療法学会学術大会」

(連携企業等:日本神経理学療法学会)、期間:11月11日(日)

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「PT・OT・ST科合同 伝達講習会」、学内、期間:9月25日(火)

研修名「公開授業」、学内、期間:10月～1月

研修名「西野学園平成30年度全体研修会」学内、期間:1月

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。また、教育活動に関する意見交換を通じ、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果については全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、卒業生や他職種との連携や地域における役割等については課題として提示されたため、今後は学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組み、さらなる実践的な職業教育の実施を目指す。

なお、社会・地域貢献の一環として、今年度より学校祭を開催し地域住民との交流を図った。また、地域住民を招いて授業を実施する「地域交流授業」については委員からの要望が強かったため、今年度もさらに内容を深化させ実施予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月5日現在

名前	所属	任期	種別
福井 誠一	元北海道札幌東高等学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	元校長
松本 剛一	社会福祉法人ほくろう福祉協会 理事長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日	企業等委員
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日	企業等委員
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 職能局長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 平成30年10月)

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	●貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士科) 平成27年度入学生 (4年課程)

分類			授業科目名	授業科目概要	配当学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			生物学	<p>【授業のねらい】生物学は生命現象を解明する科学。生物学を学ぶ理由は、まず人間も生物の一員として地球上でより良く暮らすため、人間や他の生物を理解する必要がある。また、生物学は将来目指している理学療法士の領域である医学の基礎学問であるため、生物のことは理解する必要がある。生物学一般分野を広く学習することにより、専門科目への橋渡しの役割を目指す。</p> <p>【仕上がり像】1. 生物学をとおして、生命とは何かについて学び、生命現象の理解を深めることができる。2. 医学系の基礎知識を身につけ、専門科目の履修を進めることができる。</p>	1前	30	2	○			○			○		
○			物理学	<p>【授業のねらい】各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学ぶ。本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、法則を理解できる力を養成することを主に目的とする。</p> <p>【仕上がり像】1. 物理的な思考の手順がわかる。2. 生理検査、運動学、物理療法学などに用いる、基本的知識が得られる。</p>	1前	30	2	○			○				○	
○			社会学	<p>【授業のねらい】社会現象について、科学的に捉える視点・自分で考えることのできる力を養うことを目標とする。社会に集う人々は、皆、個々人の信念や考え方をもちながら行動し、生活している。それが差別や犯罪など大きな社会現象につながっていくこともある。そのような社会現象がまた個々人の信念や行動などを形成する場合もある。この授業では、社会学の研究からもたらされる情報によって、社会現象について理解・考察する方法を紹介する。</p> <p>【仕上がり像】1. 社会現象に着目し、それらの現象がどのようなメカニズムやプロセスによって生じているのかを社会学的諸観点から考察できる。2. 社会現象に関する簡易的なデータを理解することができ、そこから社会現象について考察することができる。3. 社会現象に関して自分で考える力を身につけることができる。</p>	1前	30	2	○			○				○	
○			倫理	<p>【授業のねらい】一般に専門家はより厳格な倫理性を要求されている。この授業ではその問いかけを根底に置く。その上で倫理を抽象論としてではなく具体論として学ぶ。倫理が身近にあるものであることを感じ取れるようになって欲しい。【仕上がり像】1. 倫理的(的)に問うこと、具体的なアプローチができる。2. 倫理的な考察の養成—「自分自身で考える力を引き出す」3. 医療の現状と、その根底にある人間関係等を理解する。</p>	1前	30	2	○			○				○	
○			文章表現法	<p>【授業のねらい】自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占める。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的要素。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されるかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってくる。そのため論旨の展開や文脈を整える技術を身につけることが必要となる。自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポートなどの作成に役立てていくことをねらいとする。</p> <p>【仕上がり像】1. 自分の考えていることを具体的に表現できるようになる。2. 正確かつ的確に伝える文章表現力を身につける。</p>	1前	30	2	○			○				○	





○		体育 I	<p>【授業のねらい】 体育実技を通して自身の体力の向上をめざす。各種目の練習、ゲームを通して隣人とのコミュニケーション(相手への思いやり・相手の立場等)を身につける。</p> <p>【仕上がり像】 1. 各種目の技術・戦術・ルール、そして楽しさを理解できる。2. 体力の維持・増進ができ、身体を動かす事の楽しさを知る。3. 他人との協調性を身につける事ができる。</p>	1通	45	1				○	○					○
○		体育 II	<p>【授業のねらい】 体育実技を通して自身の体力の向上をめざす。各種目の練習、ゲームを通して隣人とのコミュニケーション(相手への思いやり・相手の立場等)を身につける。</p> <p>【仕上がり像】 1. 各種目の技術・戦術・ルール、そして楽しさを理解できる。2. 体力の維持・増進ができ、身体を動かす事の楽しさを知る。3. 他人との協調性を身につける事ができる。</p>	2通	45	1				○	○					○
○		コミュニケーション学	<p>【授業のねらい】 理学療法士として、医学知識と医療技術と共に重要なのが、いかに患者さん・上司・先輩等々と「スムーズな人間関係を築けるか」にある。それらに必要な不可欠なのが「コミュニケーション能力」である。その能力を講義・実習・ディスカッション・プレゼンテーションを通して、「自分の中に埋もれているコミュニケーション能力」を引き出す。</p> <p>【仕上がり像】 1. どのような立場の方々とも「スムーズにコミュニケーション」を築くことができる。2. T(時)・P(場所)・O(状況)に応じて、敬語を使い分けられる。3. 職業人(医療人)としての基本的マナーを身に付けられる。</p>	1前	30	2	○				○					○
○		地域活動	<p>【授業のねらい】 地域の中で一般市民や高齢者及び障害者が、どのような生活をして「暮らして」いるのかをボランティア活動や当事者の話を通して学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】 1. 現代社会におけるボランティア活動が何故必要かの意義、特徴を理解する。2. 対象者とのふれあいを通して、日々の生活の現状と課題について理解する。</p>	1前	30	1		○			○	○				○
○		解剖学 I	<p>【授業のねらい】 これから医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものである。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の構造。身体(解剖学では、人体と呼びます)の構造を1つ1つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学ぶ。「解剖学 I」では、主として固体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】 1. 人体の構造を表現する際、解剖学的用語を使用することができる。2. 消化器・内臓、呼吸・循環器、内分泌・感覚器の基本構造と機能を説明することができる。</p>	1前	30	2	○				○					○
○		解剖学 II	<p>【授業のねらい】 医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となる科目であり、2年次から学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問である。前期に学んだ解剖学 I に引き続き、この科目では人体の構造のうち中枢神経系について、その構造と機能を学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】 1. 解剖学的用語を適切に使用することができる。2. 中枢神経の種類とその構造、機能をリハビリテーションと関連づけて理解することができる。</p>	1後	30	2	○				○					○
○		生理学 I	<p>【授業のねらい】 生命活動を維持するために必要な体液、血液と循環、呼吸、消化吸収、排泄、ホルモンなどの機能について学習する。</p> <p>【仕上がり像】 1. 人体の生命維持活動を理解し、生命に対する尊敬の念を持つ。2. 生体内で起こるさまざまな活動や反応を系統的に説明できる。3. 体液および血液の特性や機能と調節機能を説明できる。4. 循環・呼吸系のメカニズムを説明できる。5. 消化吸収の機構を説明できる。6. ホルモン働きを説明できる。</p>	1前	30	2	○				○					○
○		生理学 II	<p>【授業のねらい】 生体が外部環境に対応していくための、筋の運動・感覚・末梢神経系・中枢神経系などの機能について学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】 1. 筋の活動を把握し、説明できる。2. 神経の刺激がどのように伝わるか説明できる。3. 感覚刺激がどのように伝達され、中枢神経系に情報として到達するのか説明できる。4. 中枢神経系からの指令が末梢神経を介してどのように運動器に伝えられるのかを説明できる。5. 脳の働きが説明できる。</p>	1後	60	4	○				○					○

○		生理学実習	<p>【授業のねらい】1年次の「生理学Ⅰ」および「生理学Ⅱ」の授業で学んだ内容を再確認するとともに、座学では得られない実験や体験を通して考察すること、実習材料の取り扱いや機器の使用方法など生理機能に関する研究技術を体験することも目的とする。また、実習で験者と被験者の両方を体験することで、実施にあたり気をつけなければならないこと、慎重に行う場面や素早く対応しなければならない場面など、さまざまな状況に際して最善の対処方法を選択することを学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. いろいろな測定機器を扱うことができ、測定および記録ができる。2. 対象者の安全を確認し、慎重に実習を進行することができる。3. 結果を簡潔にまとめることができ、レポートとして提出することができる。4. 関連する資料をさまざまな検索によって集めることができ、考察することができる。</p>	2 前	45	1				○	○			○	○
○		身体運動機能学Ⅰ	<p>【授業のねらい】骨格構造、関節構造、筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目。専門科目の土台となる知識を修得する大切な科目の一つ。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行うための基礎的な知識を身に付ける。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療従事者として必要な人体の構造と機能について専門用語を用いて説明することができる。2. 骨・関節などの構造・機能・名称ならびにその位置関係を理解し、説明することができる。3. 身体を触診し、骨・筋の名称を説明することができる。</p>	1 前	60	4	○				○			○	
○		身体運動機能学Ⅱ	<p>【授業のねらい】身体の運動は関節が筋肉によって動かされることで起こる。筋肉は中枢神経からの命令によって動いている。身体運動機能学Ⅱは、身体運動機能学Ⅰで学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 身体運動に関わる物理学的法則を理解できる。2. 骨・関節と筋の位置関係を理解できる。3. 関節運動に関わる筋を理解できる。</p>	2 前	30	2	○				○			○	
○		身体運動機能学実習	<p>【授業のねらい】1年次の「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「身体運動機能学Ⅰ・Ⅱ」および「運動学」を基に、得た知識の確認を行うことを目的とする。臨床の現場において骨や筋の触診は理学療法士にとって非常に大切な技術の1つ。理学療法士が評価や治療を行う上でも重要な位置付けにある骨・筋の触診を体系立てて学習する。そして、献体による解剖実習を行い、知識の系統的な確立を図る。</p> <p>【仕上がり像】1. 人体の構造について専門用語を用いて第三者に説明できる。2. 骨と筋や神経および心肺器官、脈管系の位置を把握でき、説明ができる。3. 主な骨と筋の触診を行うことができる。</p>	2 前	45	1				○			○	○	○
○		運動学	<p>【授業のねらい】運動は関節が筋肉によって動かされることで起こる。筋肉は中枢神経からの命令によって動いている。運動学は、このような運動を科学的にとらえる学問。身体運動機能学では骨・筋・関節そして神経系の構造、関節運動について学習した。この科目では解剖学・生理学の知識も使って、人間の運動がどのように行われているか、また、どのような運動を行なうことが可能かということについて学習する。</p> <p>【仕上がり像】1. 運動の発現から実行までの機序を理解する。2. 正常な姿勢・歩行を支えている身体の機能について理解する。3. 運動学習について理解する。4. 呼吸、エネルギー代謝について理解する。</p>	1 後	30	2	○				○			○	
○		運動学演習	<p>【授業のねらい】運動学で学習したことを基本に日常生活で行われている身体運動を分析する。身体運動時、どのような関節運動が現れ重心はどのように変化するのか、また重力や外力はどのように影響するのかを観察によって評価するための基本事項を中心として、実際に身体動作を観察し分析しながら学習を進める。</p> <p>【仕上がり像】1. 日常生活で使用している身体運動を観察できる。2. 身体運動の観察事項を基に外力や重力の影響を考慮し関節運動・筋活動・重心変化等を考察できる。3. 考察の結果を明快に他者に説明できる。4. 観察事項・考察の結果を簡潔な文章で記載できる。</p>	2 通	60	2				○			○		○



○		臨床心理学	<p>【授業のねらい】1. 臨床心理的介入に参加する際の心構え、必要な技能についての知識を身につける。2. 臨床心理の主要技法に関する知識（各技法の開発者・関連疾患・具体的な手技について）を身につける。3. ヒトの心理発達について、特に適応機制について学ぶ。4. 心理検査についての基本的な知識、およびその利用法について学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 自身が臨床心理的介入に参加するにあたり、どのような知識技能を身につける必要があるかを理解できる。2. 臨床心理の主要技法に関して説明できる。3. ヒトの心理発達に対する理解を深め、適応機制的な行動・心理状態について説明できる。4. 種々の心理検査について、何を測定するものかを理解し、適切な利用のため必要な技能を理解できる。</p>	3 前	30	2	○			○									○
○		老年期障害学	<p>【授業のねらい】わが国の高齢者人口の急増に伴い、高齢者の疾病構造も多様化をして、対象疾患に対する理学療法への期待が高まっている。超高齢化社会に向いさらにその傾向は高まると予測する。高齢者は複数疾患を合併していることが多く、その治療には多種多様な知識と技術が必要とする。この授業では、高齢者を取り巻く様々な社会的状況を含めた「高齢者像」を正しく認識して知識を深める。</p> <p>【仕上がり像】1. わが国の高齢者を取り巻く状況と、関係用語の定義について理解することができる。2. 高齢者の身体的・心理的・社会的特性を理解することができる。3. 高齢者の疾病に対する特性を理解する。4. 老年期障害に対する理学療法との関わりを理解する。</p>	3 後	30	2	○			○									○
○		リハビリテーション論	<p>【授業のねらい】これから学んで行く過程で、将来働くであろう専門領域に関する認識を確立することを目標とする。リハビリテーションの主な対象疾患の基本的病態を理解し、リハビリテーションの中で理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得する。</p> <p>【仕上がり像】1. リハビリテーションの概念と関係する職種を理解して連携のあり方を説明できる。2. リハビリテーションの基礎となる法制度や理論などが理解できる。3. リハビリテーションの対象疾患を理解することができる。4. リハビリテーションの対象疾患に対するリハビリテーション・アプローチを理解することができる。</p>	1 前	60	4	○			○									○
○		地域福祉概論	<p>【授業のねらい】地域社会の変遷や経緯を歴史的、文化的、社会的背景を重点に概観し、その理念や概念、推進方法、実践形態や方法を通じて地域社会に対する体系的な理解を深める。ソーシャルインクルージョンの理念や意義、具現化としての福祉コミュニティを学習し、在宅福祉推進の構成となる保健・医療・福祉の協働による在宅支援サービス及び地域包括ケアシステムの枠組みを理解する。これらを通して、地域福祉が意図する社会的リハビリテーションと、理学療法士がかかわる地域リハビリテーション実践の意義と相関性を理解する。</p> <p>【仕上がり像】1. 地域福祉、ソーシャルインクルージョンの理念を理解する。2. 地域福祉、在宅サービスで求められる理学療法士の専門性を理解する。3. 生活の場としての地域（コミュニティ）を理解し主体的な自立（自律）と支援のあり方を理解する。</p>	2 後	30	2	○			○									○
○		リハ関係職種概論	<p>【授業のねらい】リハビリテーション医療のチーム構成職種の概要と各職種の特徴及びその内容を学ぶ。更にチーム医療の役割について学ぶ。また、介護保険制度下での理学療法士の関わり方について考え、最後に障害を対象とする専門職としての「理学療法士」のあるべき姿（理想像）を考察する。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療保険におけるチームアプローチを理解でき、構成メンバーを挙げることができる。2. 関係職種の関わりとその業務内容を把握することができる。3. 介護保険におけるチームアプローチを理解でき、構成メンバーを挙げることができる。4. 医療・介護の分野に関係なく、理学療法士のあるべき姿を述べるることができる。</p>	3 前	30	2	○			○			○						○

○		生命倫理学	【授業のねらい】近年、医療の不幸事が報道でよく取り上げられることから分かります。社会からは医療従事者に高い倫理的資質が要求されている。この授業では、生命倫理の基本的な理論や考え方と並んで、実際の医療現場で生じている倫理的問題を取り上げ、医療現場における倫理的対応方法について学ぶ。【仕上がり像】1. 医学部、看護学部と同等の生命倫理学の基礎知識を身につける。2. 倫理委員会の活用等、具体的な倫理的意思決定の方法について知る。3. 理学療法士・作業療法士の職業倫理について、生命倫理にまで遡って根本的に理解する。	3 後	30	2	○					○							
○		人間工学	【授業のねらい】人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となる。授業の前半では、運動やエネルギーを物理的にとらえ、人の持つ物性的特徴および身体的特徴との比較を行うと同時に、生理学的特徴を対象とした電気・電子・情報工学との関連性を学習する。後半では、医療機器の安全操作や保守管理、さらに最新医療機器の現状把握と問題点の抽出など学ぶ。工工学の知識を用いて生体情報を検出、情報処理を行うこと、また治療機器の原理や取扱いを学んで機器使用の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題である。【仕上がり像】1. 医学と工学の関係を説明できる。2. 医学諸量の物性的内容の説明ができる。3. 主要な生体計測機器や治療機器などの概説ができ、新計測法の提案や考察もできる。	3 後	30	2	○					○							
○		医療関係法規	【授業のねらい】1. 医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得る。2. 国家試験の医療関係法規問題を取り上げる。【仕上がり像】1. 医療・保健・福祉に関する法制度について基礎的知識を得る。2. 諸制度の問題点について現場から問題提起し改革案を提示する姿勢を身につける。3. 国家試験の医療関係法規に関する問題について全問正解できる。	4 前	15	1	○					○							○
○		理学療法概論	【授業のねらい】理学療法概念、歴史、その業務内容を理解し、社会から求められる理学療法士の役割とは何かを考え自己の目指す理学療法士の基盤を形成する。【仕上がり像】1. 理学療法概念・歴史・倫理・現状・将来展望を説明できる。2. 理学療法士の業務・職域・教育体系について説明できる。3. 障害者の立場に立って、より良い理学療法士になろうと努力する。	1 前	30	2	○					○							○
○		理学療法概論演習	【授業のねらい】体験学習を通し理学療法についての理解が深められること、また職業としての理学療法士像を具体的にイメージできるようになることを目標とする。【仕上がり像】1. 理学療法士とはどのような職業なのか、体験学習を通してイメージを確立する。2. 理学療法の意義について体験を通して理解することができる。3. 体験学習を通しより良い理学療法士像を確立する。	1 前	60	2	○					○							○
○		基礎理学療法学	【授業のねらい】「理学療法概論」の延長線上にある科目。理学療法の各種治療方法やその内容、対象、記録の仕方などを学ぶ。この科目を基礎に、2年生以降で学習する「臨床医学」や「理学療法専門科目」に対する学習意欲を高めるきっかけとなる重要な科目である。【仕上がり像】1. 理学療法には「運動療法」と「物理療法」がありそれぞれの内容を説明できる。2. 理学療法の評価と各種治療方法（手技）の分類ができる。3. 運動療法の種類と特徴を挙げ説明できる。4. 物理療法の種類と特徴を挙げ説明できる。5. 理学療法が対象とする障害を挙げることができその原因や治療方法を説明できる。6. 理学療法における評価・治療（手技）について説明できる。7. 職業としての理学療法士を将来像としてとらえることができる。	1 後	30	2	○					○							○
○		理学療法障害学	【授業のねらい】理学療法士が対象とする疾患の特徴と障害像を理解し、対象者の抱える障害構造を明確にすることができることを目標とする。理学療法士が障害を捉える視点や考え方を具体的な疾患を例に挙げながら考察する。また障害のみをとらえて表現するのではなく生活する「ヒト」という観点からの日常生活への影響も含めて、障害について学習する。【仕上がり像】1. 疾患の特徴からくる障害像を理解することができる。2. 対象者の障害構造を系統的に考えることができる。	2 前	30	2	○					○							○

○		理学療法基礎演習	<p>【授業のねらい】1年次で学んだ知識を整理して、更に臨床に必要な知識を補充する。また、基本的な介助方法を通してからだの仕組みとの関連性について学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1.1年次に学んだ知識を整理して、手技を実践することができる。2.専門職として介助方法を習得できる。</p>	2前	30	1	○	○	○										
○		理学療法文献解読	<p>【授業のねらい】医学の世界は研究活動により常に新たな発見と治療法の確立により進歩している。理学療法分野でも同様で、新たな研究により治療法の発表等は文献検索が重要になってきている。文献検索の方法、内容の理解をするための基礎知識を学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1.文献抄読を行なう、対象文献を自ら検索できる。2.文献に書かれている内容の理解と必要な知識が理解できる。3.文献に書かれている内容を読み取り、要約を作成し説明できる。</p>	3後	15	1	○		○	○									
○		研究方法論	<p>【授業のねらい】さまざまな論文および基礎研究や臨床における症例検討などその治療行為や研究仮説を証明するための理論的な組み立てや具体的な方法論を学習する。学会等の抄録誌から取り組むテーマを絞り込み、その発表内容にて多角的視野にたつて、その研究の正論性を検証できるようにする。</p> <p>【仕上がり像】1.さまざまな研究方法やデータ収集の方法の基礎を身につけ、実践できる。2.科学論文(文献)から研究デザインを読み取り、研究の正論性を検証できる。3.研究論文の正論性について多角的に検証し、その内容を論文化できる。4.文献レビューとして論文を作成できる。</p>	4前	30	2	○		○	○									
○		理学療法障害学特論Ⅰ	<p>【授業のねらい】今まで学んできた基礎医学、臨床医学、基礎専門科目、専門科目を総合的に再度学習し、国家試験に向けて理学療法士に必要な不可欠な知識を整理し、理解を深める。ここでは、主に基礎医学および臨床医学と基礎専門科目を中心に実施する。また、国家試験過去5～10年間の出題傾向の分析を行い、合格率100%を目指し、グループ学習を基本としてゼミ形式から個人対応まで様々な学習形態をとりながら、知識の定着化を図る。</p> <p>【仕上がり像】1.基礎医学科目：解剖学、生理学や心理学における人体の構造と機能について説明ができる。2.臨床医学科目：運動器障害学、神経障害学、発達障害学、内部障害学、精神障害学における障害のメカニズムや障害像について説明ができる。また、各種疾患の症例に対する全体像をとらえ、症例に合わせた治療を選択できる。3.基礎専門科目：運動学、リハビリテーション論、理学療法概論、基礎理学療法学、運動療法学等について各種の原理原則や定義および専門用語などの説明ができる。</p>	4通	60	2	○		○	○									
○		理学療法障害学特論Ⅱ	<p>【授業のねらい】今まで学んできた基礎医学、臨床医学、基礎専門科目、専門科目を総合的に再度学習し、国家試験に向けて理学療法士に必要な不可欠な知識を整理し、理解を深める。ここでは、主に基礎医学および臨床医学と基礎専門科目を中心に実施する。また、国家試験過去5～10年間の出題傾向の分析を行い、合格率100%を目指し、グループ学習を基本としてゼミ形式から個人対応まで様々な学習形態をとりながら、知識の定着化を図る。【仕上がり像】1.専門科目：理学療法評価学や理学療法治療学について説明ができる。また、運動器障害、神経障害、発達障害、内部障害、精神障害における評価から治療について説明ができる。また、各種疾患の症例に対する理学療法を把握し、症例に合わせた治療を選択できる。2.運動療法と物理療法、ADLや義肢装具などについての原理原則から定義および特殊テクニックなど概要を説明できる。</p>	4後	60	4	○		○	○									
○		理学療法管理学	<p>【授業のねらい】理学療法業務に携わる上で必要な基本的知識を理解し、業務上管理していかななくてはならないものは何か、また組織の一員として求められているものは何かについて理解する。</p> <p>【仕上がり像】1.理学療法業務に関する基本的知識を理解することができる。2.理学療法業務における運営とその仕組みを理解することができる。3.理学療法業務遂行上のリスク管理について理解することができる。</p>	4後	30	2	○		○	○	○								

○		理学療法基礎評価学	<p>【授業のねらい】 理学療法を実施する上で、障害の状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ、治療方針を立てるために評価を行う。正確で信憑性のある評価を行うことが、理学療法士の技術として大切な一つである。この科目では様々な評価項目、測定・検査の意義や目的など測定方法の基礎を学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】 1. 理学療法評価の基本概念を理解できる。2. 評価における情報収集について理解できる。3. 学生間で各種検査・測定ができる。4. 検査測定の統合と解釈が理解できる。</p>	1後	30	2	○			○	○								
○		理学療法基礎演習	<p>【授業のねらい】 理学療法を実施する上で、障害の状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ、治療方針を立てるために評価を行う。正確で信憑性のある評価を行うことが、理学療法士の技術として大切になる。この科目では様々な評価項目、測定・検査の意義、測定手技を学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】 1. 理学療法評価の基本概念を理解できるようになる。2. 観察・関係するさまざまな情報を収集できるようになる。3. 各種検査測定が模擬患者でできるようになる。4. 検査測定の統合と解釈ができるようになる。5. 検査バッテリーについて説明できるようになる。</p>	2前	30	1		○		○	○								
○		理学療法基礎評価学実習	<p>【授業のねらい】 この科目は理学療法評価学で学んだ身体の形態測定、関節運動、筋力、関節可動域等を中心とした検査方法の実技を学ぶ。整形外科疾患および中枢神経疾患の代表的な疾患については測定結果を基に統合と解釈の仕方を学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】 1. 疾患・障害別に評価の流れを理解することができる。2. 学内学生間において検査測定ができる。3. 検査測定の統合と解釈ができるようになる。</p>	2後	45	1			○	○		○							
○		運動器障害理学療法評価法	<p>【授業のねらい】 1年次の「身体運動機能学」や「運動学」および「理学療法基礎評価学」で、評価の目的や意義、具体的な内容や方法を学習した。それらをベースに臨床におけるより具体的で実践的な整形外科領域の疾患に対する評価についてリスク管理を含めて授業を進める。</p> <p>【仕上がり像】 1. 運動器障害に必要な評価を挙げることができる。2. 運動器障害の各評価項目の目的と意義を挙げることができる。3. 各種の検査・測定ができるようになる。4. 評価の結果を客観的にとらえ統合と解釈ができる。5. 臨床実習に向けて準備から実施までを一人でを行うことができるようになる。</p>	2前	30	1		○		○	○								
○		神経障害理学療法評価法	<p>【授業のねらい】 中枢神経障害に対しては評価と治療が同時に進められ、中枢神経系というシステムの中で人間が表出する出力は表情や言葉・筋緊張・循環・呼吸・姿勢・動作などによって表現され、介助・誘導などの刺激入力を行う事で、システムの再調整を行なう。このような過程が中枢神経系の理学療法に対する一連の評価・治療への流れとなる。</p> <p>【仕上がり像】 1. 中枢神経障害に対する評価の流れを説明できる。2. 中枢神経疾患に用いられる各種検査が学生間でできる。3. 中枢神経疾患の姿勢・動作と日常生活活動について観察し、文章と口頭で説明できる。</p>	2前	30	1		○		○	○								
○		発達障害理学療法評価法	<p>【授業のねらい】 小児期は、日々どんどん成長発達し変化している。変化に富む小児期の特徴やとらえ方などを学習します。理学療法士が用いる評価手技や検査・測定方法について紹介し、正常をまず把握し、その後発達障害について学習する。</p> <p>【仕上がり像】 1. 正常発達の段階を把握できる。2. 発達障害に関する評価を挙げることができる。3. 各評価項目の目的と意義を説明できる。4. 各評価を実施できる。</p>	2後	15	1	○			○	○								
○		内部障害理学療法評価法	<p>【授業のねらい】 本科目では、解剖学で学んだ心臓や肺の形状と、生理学で学んだそれらの機能、正常な状態を維持するために必要不可欠な要素と、疾患による変化を、どのような評価項目から読み取ればよいのかという、評価方法について学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】 1. 循環器系、呼吸器系、代謝系について、その正常状態を維持する要素を説明できる。2. 循環器系、呼吸器系、代謝系の働きとそれを読み取ることができる評価項目を選択できる。3. 各評価項目の異常が、どの部分のどのような変化を示しているのかを説明できる。</p>	2後	30	1		○		○	○								









○		理学療法特論Ⅲ	<p>【授業のねらい】基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で、初めてリハビリテーション対象者（患者・対象者）に対峙することができる。また1・2年次の基礎医学・臨床医学の講義を中心に、第1線で活躍している臨床の理学療法士から、貴重な体験談や特殊な技術の紹介などを中心に行う。</p> <p>【仕上がり像】1. 基礎医学・臨床医学・リハビリテーション専門領域の相互関連性を説明できる。2. 臨床場面で遭遇する代表疾患についての、治療体系を説明できる。3. 理学療法の疾患別の治療体系を整理し、理論を含めて説明ができる。4. 実際に評価および治療までの一連の流れを説明でき、実践できる。</p>	4 通	45	3	○		○		○		○		○	
○		理学療法治療学演習Ⅰ	<p>【授業のねらい】臨床実習を経験して、より効果的な治療を行うためには、1つ1つの評価手技が重要だと認識した。正確に評価手技が実施できて、はじめてその結果に科学的根拠が生まれ、理論的な展開が可能となる。本科目では、理学療法士が行う治療の理論的な根拠となる評価を再確認しながら、評価手技の正確性向上やスピードアップに必要な触診技術を中心に、主にボディランドマーク：骨と、主要な筋肉の起始・停止及び走行の確認の後、触診の演習を行い手技の修得を目標とする。</p> <p>【仕上がり像】1. ボディランドマークを説明することができ、実際に触れることができる。2. ボディランドマークを確認し、正確な評価を実施することができる。3. 筋の起始・停止を挙げ、その走行を示すことができる。4. 該当する筋のストレッチを正確に行うことができる</p>	3 後	30	1	○		○		○		○		○	
○		理学療法治療学演習Ⅱ	<p>【授業のねらい】臨床実習Ⅳで得た経験をお互いに発表し、臨床実習での貴重な経験を共有する。各症例についてのディスカッションを通じて、理学療法についての理解を深める。発表形式の工夫や視聴覚機器なども積極的に利用して、解り易いプレゼンテーションを行う。1症例につき発表時間15分・質疑応答30分とし、1コマ内に2症例の徹底した討論を行う。</p> <p>【仕上がり像】1. 自分の経験した症例について適切な発表ができる。2. 他者の経験した症例について理解することができる。3. 疾患別のディスカッションを深める。</p>	4 前	30	1	○		○		○		○		○	
○		理学療法治療学演習Ⅲ	<p>【授業のねらい】臨床実習Ⅴで得た経験をお互いに発表し臨床実習での貴重な経験を共有する。更に臨床実習Ⅳ・Ⅴを通して各症例についてのまとめとディスカッションを通じ、理学療法治療について理解を深める。パワーポイントを利用しての解り易いスライドの表示や、簡潔な発表原稿の作成など、工夫を凝らした解り易いプレゼンテーションを実施する。発表時間15分・質疑応答時間30分とし、1コマ内で2症例の発表を行う。理解を深めた後、共通課題の症例を持つ学生が2～3名1組となり、さらに深化させたテーマでの発表を行う。【仕上がり像】1. 自分の経験した症例について適切な発表ができる。2. 他者の経験した症例について理解することができる。3. 疾患別のディスカッションを深めていける。</p>	4 後	60	2	○		○		○		○		○	
○		地域リハビリテーションⅠ	<p>【授業のねらい】地域で暮らしている障がい者や高齢者がどのような生活をして、地域活動をしているかを、特徴ある拠点の施設を見学して体験を通して学ぶ。特に障がい者が地域の中で生活していることを学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 高齢者・障がい者が生活する上で、必要とする施設を理解する。2. 高齢者・障がい者が生活する上の制度を理解する。3. 高齢者・障がい者が生活する上での社会資源を理解する</p>	2 前	30	1	○		○		○		○		○	
○		地域リハビリテーションⅡ	<p>【授業のねらい】施設で生活している障がい者や高齢者がどのような生活をして、地域活動をしているかを、特徴のある拠点の施設を見学して体験を通して学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 高齢者・障がい者が施設や地域でどのような生活や活動をしているかを理解する。2. 高齢者施設における高齢者の生活機能について理解できる。3. どのような高齢者施設があるか理解できる。</p>	3 前	30	1	○		○		○		○		○	

○		地域リハビリテーションⅢ	【授業のねらい】在宅で生活している高齢者や障がい者がどのような生活をしているかを理解し、その上で地域における理学療法士の役割を学ぶ。 【仕上がり像】1. 地域で求められる理学療法士の役割と基本となる制度について理解する。2. 訪問リハビリテーションの内容の理解と事例を通じての評価について理解する。3. 介護予防の必要性和理学療法士のかかわりについて理解する。	4通	30	2	○				○						○
○		地域理学療法	【授業のねらい】障がいを持っていても、健康で明るく生きている人がたくさんいることは、臨床実習の場でたくさんのお会いを経験して理解できると思う。コミュニティケアを目標に、「今できることは何か？」をキーワードに授業を展開する。臨床実習を経験しているので、具体的なイメージもしやすいと思う。また、地域リハビリテーションの基本理念を再認識して、地域理学療法士の展開・役割を学ぶ。 【仕上がり像】1. 地域リハビリテーションの基礎となる法制度や概要を説明できる。2. ライフサイクルに対応した医療・介護保険制度を理解しその関わり方を説明できる。3. 建物のバリアフリーとは何かを把握し説明できる。4. 障がい者が自立した生活を送れるようにするにはどのようなアプローチが必要か考えられる。	4通	30	2	○				○						○
○		生活環境学	【授業のねらい】3学年次は、疾患別の理学療法を学習し、そのアプローチ方法を学びながら、理学療法サービスを提供する対象者を形成していく学年だった。4学年次のこの科目ではリハビリテーションサービスの提供により獲得された対象者の機能・能力を最大限発揮できる環境とは何か？を考える。人は、生きている限り環境に囲まれて生活していくことになる。理学療法士として、対象者の生活環境について責任ある判断ができるような考え方の基礎をこの科目で身に付ける。また、必要に応じて情報を収集し、整理し、利用することができることを目的に課題に取り組む。 【仕上がり像】1. 生活環境学の概略や意義を理解することができる。2. 利用者に合わせて住環境のあり方・住宅改修方法を考えることができる。3. 主だった住環境整備に必要な福祉用具の種類・使用目的を説明できるようになる。4. 利用者に合わせて在宅復帰に必要な住宅環境整備の立案ができる。	4通	30	2	○				○						○
○		臨床実習Ⅰ (見学)	【授業のねらい】リハビリテーション専門職を目指し、基礎医学分野や理学療法の基礎的な領域の学習過程の中で、実際の臨床現場を見学して、今後の専門分野への学習への動機付けと意欲の向上を図る。更に、各医療職場の見学とチームアプローチの見学と体験する。 【仕上がり像】1. 各医療従事者の職域を理解する事ができる。2. 施設の役割と機能を把握して説明できる。3. 患者および障害者の実像を見学して今後の学習につなげる。4. リハビリテーション専門職としての基本的な心構えができる。	1後	45	1					○						○
○		臨床実習Ⅱ (評価)	【授業のねらい】1年次の見学実習で得られた知識や経験の上に、さらに専門知識を蓄えて、実際の臨床場面において評価の手段である検査・測定に関する実習を行う。 【仕上がり像】1. 医療従事者としての態度や信頼関係の構築、専門職としての自覚を持つことができる。2. 正確な技法により、客観性・再現性のある評価（検査・測定）が行える。3. 得られた多くの情報に対する正しい分析が行える。	2後	90	2					○						○
○		臨床実習Ⅲ (評価体験)	【授業のねらい】2年次の評価体験実習で得られた知識や経験の上に、さらに専門知識を蓄えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験する。 【仕上がり像】1. 医療従事者としての態度や信頼関係の構築、専門職としての自覚を持つことができる。2. 正確な技法により、客観性・再現性のある評価（検査・測定）が行える。3. 得られた多くの情報に対する正しい分析が行える。4. 得られた評価結果から適切な治療計画を立案することができる。	3前	135	3					○						○

○		臨床実習Ⅳ (総合)	<p>【授業のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験する。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身につけることを目標とする。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを学習する。</p> <p>【仕上がり像】1. 臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2. 評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3. 医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備える。</p>	3 後	270	6				○	○	○		
○		臨床実習Ⅴ (総合)	<p>【授業のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障がいに対するリハビリテーション全般を実習体験する。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身につけることを目標とする。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを学習する。</p> <p>【仕上がり像】1. 臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2. 評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3. 医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備える。</p>	4 前	315	7				○	○	○	○	
合計			88 科目	3795単位時間										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育課程に定める所定の修業年限以上在籍し、各学年の履修すべき科目のすべてを修得したものですべての学納金を納めたものに卒業証書を授与し高度専門士と称することを認める。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週